

奄美市 出産・子育て応援事業

奄美市では妊娠（何らかの理由で妊娠継続していない方も含む）から
出産・子育てまで、ずっと寄り添う伴走型相談支援を行います
併せて経済的支援として妊娠届出後5万円・出産後5万円を給付します

伴走型相談支援

妊娠届出時から出産後において、保健師等が面談やアンケートを行い、不安や悩みに対して情報提供や個別的な支援を行います。

◎面談のタイミング

1. 妊娠届出時
 2. 妊娠7～8か月
(アンケートに回答、希望者に面談)
 3. 出産後(概ね産後2か月頃)
- 〈対象者〉
妊婦・産婦など



経済的支援

出産・育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための応援金として支給します。

※受給には面談・アンケートへの回答が必要です

- ・出産応援ギフト：妊婦一人当たり 5万円
- ・子育て応援ギフト：子ども一人当たり 5万円

【経過措置】

令和4年4月1日生～令和5年1月31日
までの期間に出産・妊娠届を提出された方は対象となります



～支援の流れ～

1 妊娠届

- ・母子手帳交付
- ・面談①
- ・出産応援アンケート

出産応援ギフト

(面談・アンケートの回答が必要です)

2 妊娠7～8か月頃

- ・面談②(希望者のみ)
- ・出産応援アンケート

3 出生届

- ・面談③
- ・子育て応援アンケート

子育て応援ギフト

(面談・アンケートの回答が必要です)



問い合わせ
奄美市健康増進課
0997-52-1119 (直通)